

令和3年高知県警察運営指針及び重点目標

運 営 指 針

高知県の安全・安心を守る強く優しい警察

～ 県民に寄り添い、ともに歩む ～

重点目標	主要施策
総合的な犯罪抑止対策と子供・女性・高齢者等を守る取組の推進	<ul style="list-style-type: none">効果的な犯罪抑止対策の推進特殊詐欺被害防止対策の推進人身の安全確保対策の推進少年の非行防止対策の推進サイバー空間の脅威への的確な対処県民の経済生活を脅かす犯罪の取締り
悪質・重要犯罪の検挙等	<ul style="list-style-type: none">重要犯罪・重要窃盗犯等の徹底検挙特殊詐欺の徹底検挙組織犯罪から県民を守るための取組の強化
交通事故から県民を守る対策の推進	<ul style="list-style-type: none">子供・高齢者等の交通弱者を交通事故から守る対策の推進交通事故分析に基づいた交通安全対策の推進悪質・危険運転者対策の強化安全で快適な交通環境の整備
南海トラフ地震やテロ等への警備諸対策の推進	<ul style="list-style-type: none">災害対処能力の向上と官民連携の推進テロを未然に防ぐための対策等の推進治安上の脅威となり得る組織等への的確な対処
県民の期待と信頼に応える警察活動の推進	<ul style="list-style-type: none">県民に寄り添ったきめ細かな警察活動の推進適正な業務運営の推進警察活動を支える基盤の強化女性活躍とワークライフバランスの推進

業 績 指 標

- 刑法犯認知件数を2,900件以下に抑止する。
- 特殊詐欺の阻止率55%以上を目指す。
- 認知した殺人、強盗等の重要犯罪等は確実に検挙する。
- 交通事故総量を抑止するとともに、交通事故死者数を25人以下に抑止する。